

パブリックコメント募集について

以下の規則の一部について検討するにあたり、パブリックコメントを募集します。

1. 規則名

恵那市介護老人保健施設条例施行規則

2. 改正の概要

社会情勢の変化等による物価高騰及び人件費の増加を受け、施設において提供される居室及び食事に係る利用者負担金額を見直すもの。

3. 改正の内容

項目	単位	改正前	改正後
個室料	日	1,670 円	1,730 円
多床室料	日	488 円	548 円
食費(入所)	3 食 あたり	1,720 円	1,990 円
食費(短期入所療養介護・介護予防短期 入所療養介護)	3 食 あたり	1,720 円	1,990 円
食費(通所リハビリテーション・介護予防 通所リハビリテーション)	1 食 あたり	730 円	820 円

4. 募集期間

令和8年9月30日(水曜日)から令和8年10月22日(木曜日)まで

5. 提出方法

様式は任意です

表題「恵那市介護老人保健施設条例施行規則」

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 電話番号
- (4) 意見

を記入し、市役所へ直接持参するか、郵送、ファクス、メールで提出してください。

- ・直接持参 高齢福祉課(西庁舎1階)
- ・郵送 〒509-7292(住所不要) 高齢福祉課
- ・ファクス 0573-25-7294
- ・メール ena-kaigo@city.ena.lg.jp